

(参考資料3)

要望理由の詳細

2009年11月10日
NPO法人つみきの会

○平成16年に制定された発達障害者支援法では、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことを国及び地方公共団体の責務としている。

○現在、自閉症児に対する早期療育としては地方公共団体が運営する保健センターでの母親教室や児童福祉法に基づく知的障害児通園施設、障害者自立支援法に基づく児童デイケアサービスなどがあるが、基本的に通常の集団保育とほとんど変わりがない内容で、効果に関するエビデンスも乏しい。

○自閉症・広汎性発達障害児に対する早期療育法としては、ABA（応用行動分析）に基づく早期家庭療育（ロバース法）が最も効果が高く、かつ科学的なエビデンスを蓄積している。

○ロバース法は、療育施設ではなく、子どもの家庭にセラピストが出向いて実施する。米国で高い改善効果が出ているABA早期療育はいずれも施設型（センターベースド）ではなく、在宅型（ホームベースド）のものである。

<つみきの会のABA家庭療育>

○わが国ではNPO法人つみきの会が親によるABA家庭療育を推進し、かつセラピストを育成して、会員向けに家庭訪問療育を実施している。

○会員数は正会員が840人、その他の会員（準会員など）が200人、計1040人である（2009年10月末現在）。

○つみきの会の訪問療育サービス「NOTIA（ノティア）」に所属するABAセラピストは現在、関西を中心に全国で18名である。

○つみきの会では、ABAセラピストの質向上のため、独自のセラピスト認定制度を設けている。現在までに15名が認定を受けている。

○NOTIAの訪問セラピーは、原則として週2回、一回2時間で、料金は1時間あたり3000円である。したがって週12000円、月5万円程度の負担となる。

<その他のエージェンシーによるABA療育>

○NOTIAの他に、ABA家庭訪問療育サービスを提供する民間エージェンシーとしては、「オーティズムパートナーシップ」「チルドレンセンター」「キッズ・パワー」「BEC」などがある。

○これらの民間エージェンシーによるセラピー料金は1時間5000円～8000円程度であり、週20時間だと月40～60万円必要となる。

○米カリフォルニア州では、全額公費でABAホームセラピーが実施されている。その際、セラピストを供給するエージェンシーには、1時間あたり5500円が公費で支払われるとのこと。

<自閉症児の数>

○自閉症・広汎性発達障害の有病率は、1966年のラターによる報告では1万人中4.5人とされたが、最近のわが国の研究では、1~2%、つまりおよそ50~100人に1人という数値が報告されている。このうち高機能群が5~7割、残り3~5割が知的障害を伴う自閉症である。しかしこれが自閉症の増加を意味するのか、それとも診断の精度が高まったことにより、発見される率が上がったのかは不明である。

<早期家庭療育にかかる費用の推計>

○兵庫県明石市は人口29万人の中規模都市である。同市の通園施設及び付属の児童デイケアに2008年度在籍した児童(2~5歳)は67人であった。うち約半数が自閉症ないし広汎性発達障害(PDD)かその疑い(多くは知的障害を伴う)。残りの大半が知的障害児である。

○この通園施設在籍児童を仮にABA早期家庭療育の対象と考え、そこから人口1億2000万人の日本人口全体における対象児童数を推計すると、

$$29 \text{ 万人} : 1 \text{ 億 } 2000 \text{ 万人} = 67 \text{ 人} : x$$

$$x = 2 \text{ 万 } 7738 \text{ 人}$$

となる。ただし、このうち対象を自閉症(PDD)児のみ、または2-3才児(2オスタートで2年間継続)に限定できると考え、対象児童数を2万人とする。

○ABA早期家庭療育の費用は1時間あたり5000円と見込む。家庭療育にかける時間数を週4時間、10時間、20時間の3通りとして、一人あたり1年間の費用を計算すると、

$$\text{週 4 時間} \quad \times \text{年 52 週} = \text{年 208 時間} \quad 208 \text{ 時間} \times 5000 \text{ 円} \quad = 104 \text{ 万円}$$

$$\text{週 10 時間} \quad \times \text{年 52 週} = \text{年 520 時間} \quad 520 \text{ 時間} \times 5000 \text{ 円} \quad = 260 \text{ 万円}$$

$$\text{週 20 時間} \quad \times \text{年 52 週} = \text{年 1040 時間} \quad 1040 \text{ 時間} \times 5000 \text{ 円} \quad = 520 \text{ 万円}$$

○ここから推定対象児童2万人に対する年間経費を計算すると、

| 療育時間 | 1人あたり費用 | 対象児 | 年間総経費 |
|--------|---------|--------|----------|
| 週 4 時間 | 104 万円 | × 2 万人 | = 208 億円 |

| | | | |
|---------|--------|--------|----------|
| 週 10 時間 | 260 万円 | × 2 万人 | = 520 億円 |
|---------|--------|--------|----------|

| | | | |
|---------|--------|--------|-----------|
| 週 20 時間 | 520 万円 | × 2 万人 | = 1040 億円 |
|---------|--------|--------|-----------|

となる。

(2009年11月10日、民主党小宮山洋子議員に、要望書とともに提出したものを一部改変)